令和９年度　放課後児童クラブ加入申込について

申込期間：令和８年１１月１３日（金）～令和８年１１月３０日（月）
申 込 先：加入先の児童クラブ、幼児園/こども園（在園児分に限る）　または
奥出雲町役場　こども家庭支援課（仁多庁舎）、税務課（横田庁舎）

◇放課後児童クラブとは

保護者の就労等により、帰宅後、家庭に保護者がいない小学生に遊びや生活の場を提供します。
土曜日や夏休み等の長期休業中も利用できます。

◇開設場所

クラブ名	所在地	電話番号
に　た　児童クラブ	三成 407-5（旧スマイルクラブ） 三成 348　（仁多小学校）	080-2895-3510
よこた　児童クラブ	横田 1025-1（横田小学校敷地内）	52-3550

◇利用時間

利用日	開所時間	
平　日	小学校下校時～１８時３０分	特別延長時間 １８時３０分～１９時 （希望があった日のみ延長）
土曜日・学校の休業日	7時30分　～１８時３０分	

◇休所日

日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月４日）

◇利用料

	利用料	備考
年間（月額）	月額 5,000 円 ８月のみ 6,600 円	※　町外の方は日額 1,000 円でご利用いただけます。
特別延長時間	５００円/１回	１８時３０分～１９時

◇提出書類

申込必要書類：**放課後児童クラブ加入申込書（様式第１号）、下記の添付書類**
（加入申込書は、町 HP からダウンロードしてください。）

添付書類	父母が就労している場合	父母の就労証明書
	児童に障がいがある場合	障がい者手帳（写）、療育手帳（写） または　特別児童扶養手当証書（写）
	父母が障がいや疾病のために就労していない場合	父母の障がい者手帳（写）、診断書
	父母が祖父母の介護のために就労していない場合	祖父母の障がい者手帳（写）、 または　介護保険証（写）

◇注意事項

- 令和９年度から、利用形態を年間利用のみとします。受け入れ側の体制確保等のためご理解ご協力をお願いします。
- 年間利用登録者のうち、生活保護世帯、生活保護に準ずる世帯、きょうだいで加入する世帯は利用料を軽減します。詳しくは、利用料減免についてのチラシをご覧ください。
- 加入申し込みの受付は、今回の期間外でも随時行っております。ただし、運営の都合上、期間内での申請にご協力ください。
- 申請書類等は、町 HP からダウンロードしてください。
 また、各児童クラブ・こども家庭支援課窓口に申請書類等一式を準備しています。

＜問い合わせ＞　奥出雲町役場　こども家庭支援課　　電話：0854-54-2504

